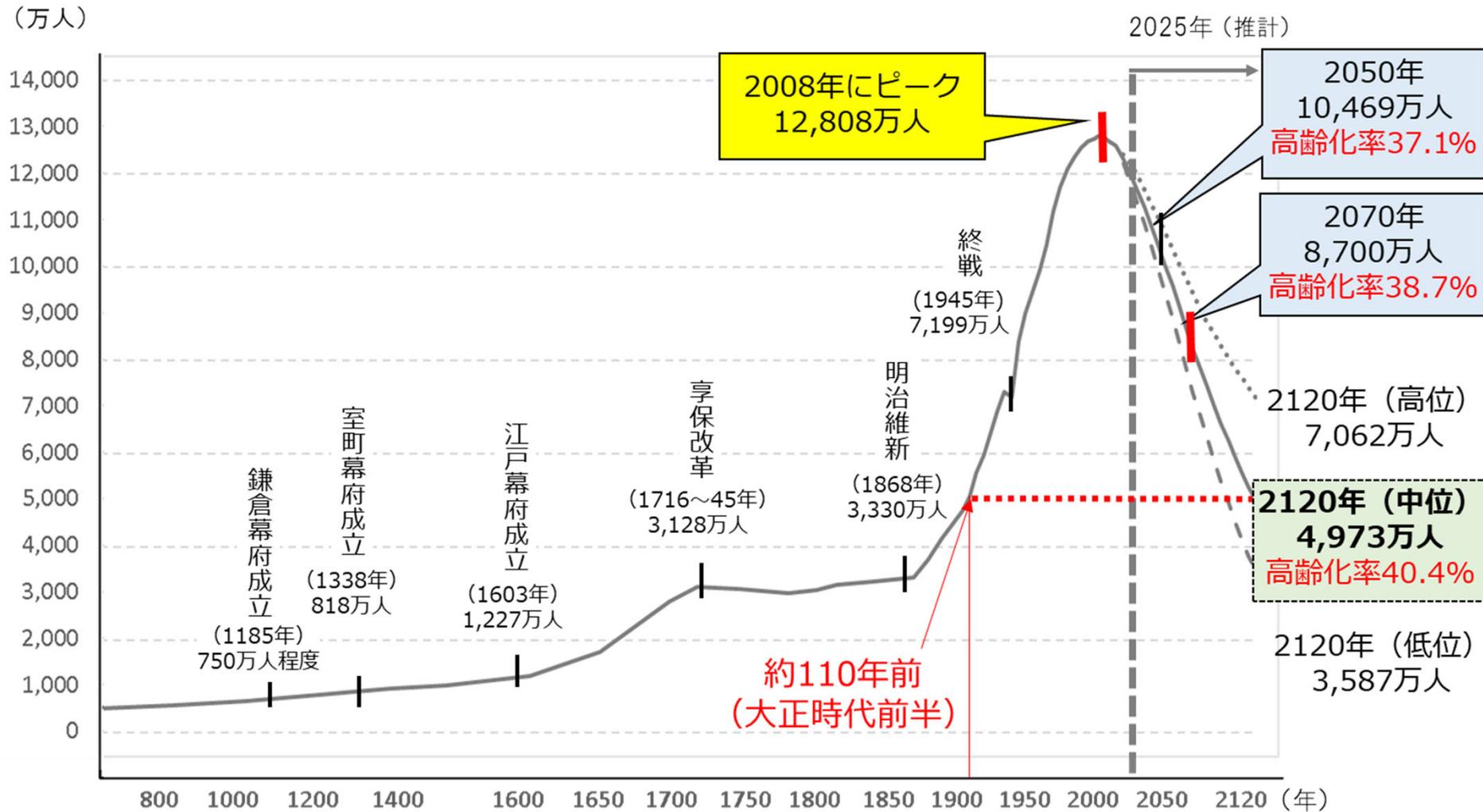


建築 B I Mの取組について

国土交通省 住宅局

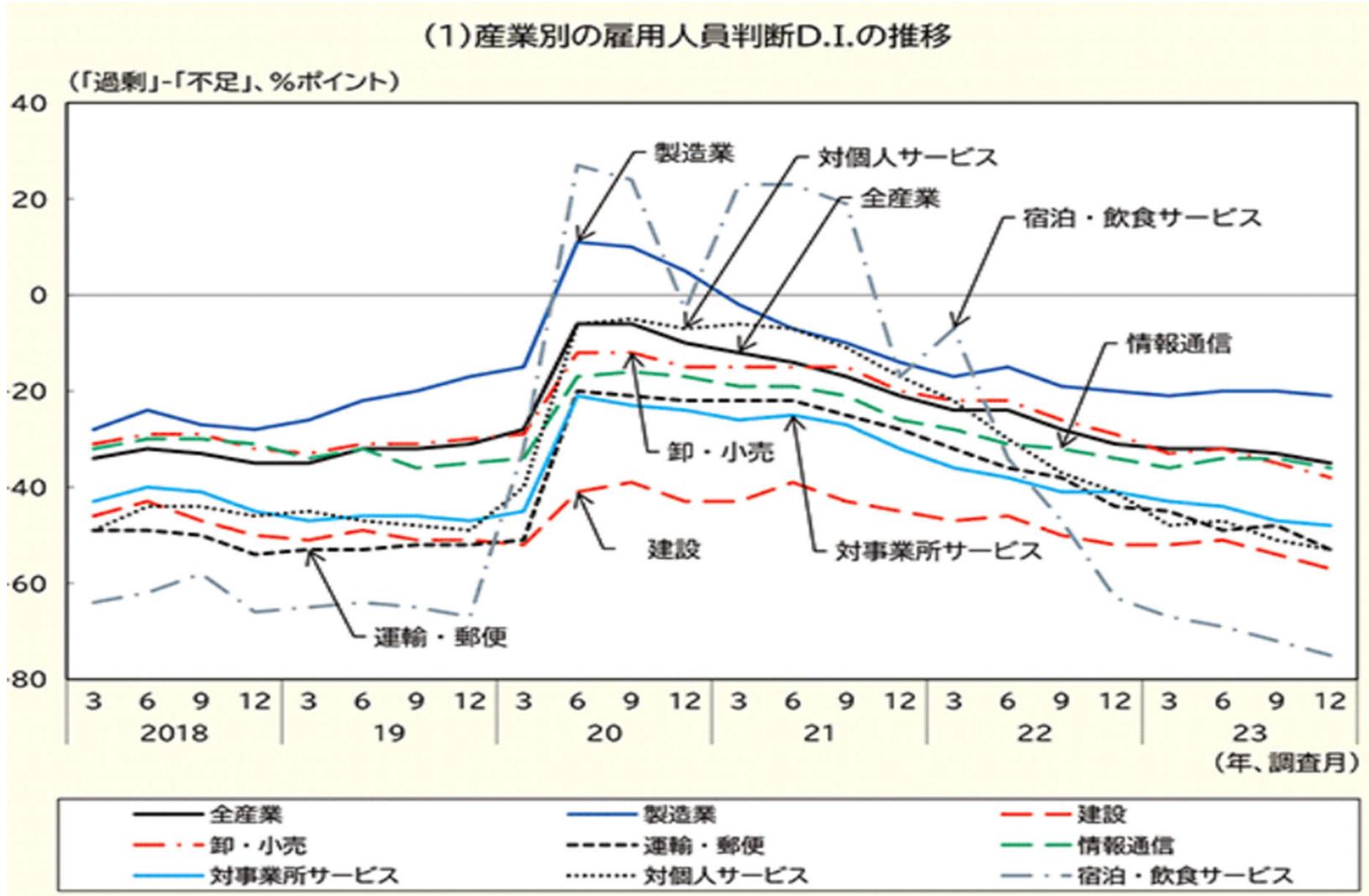
1. 取組の背景

● 日本の人口は、2008年をピークに急激に減少。また、**高齢化率は約4割で推移**する見込み。



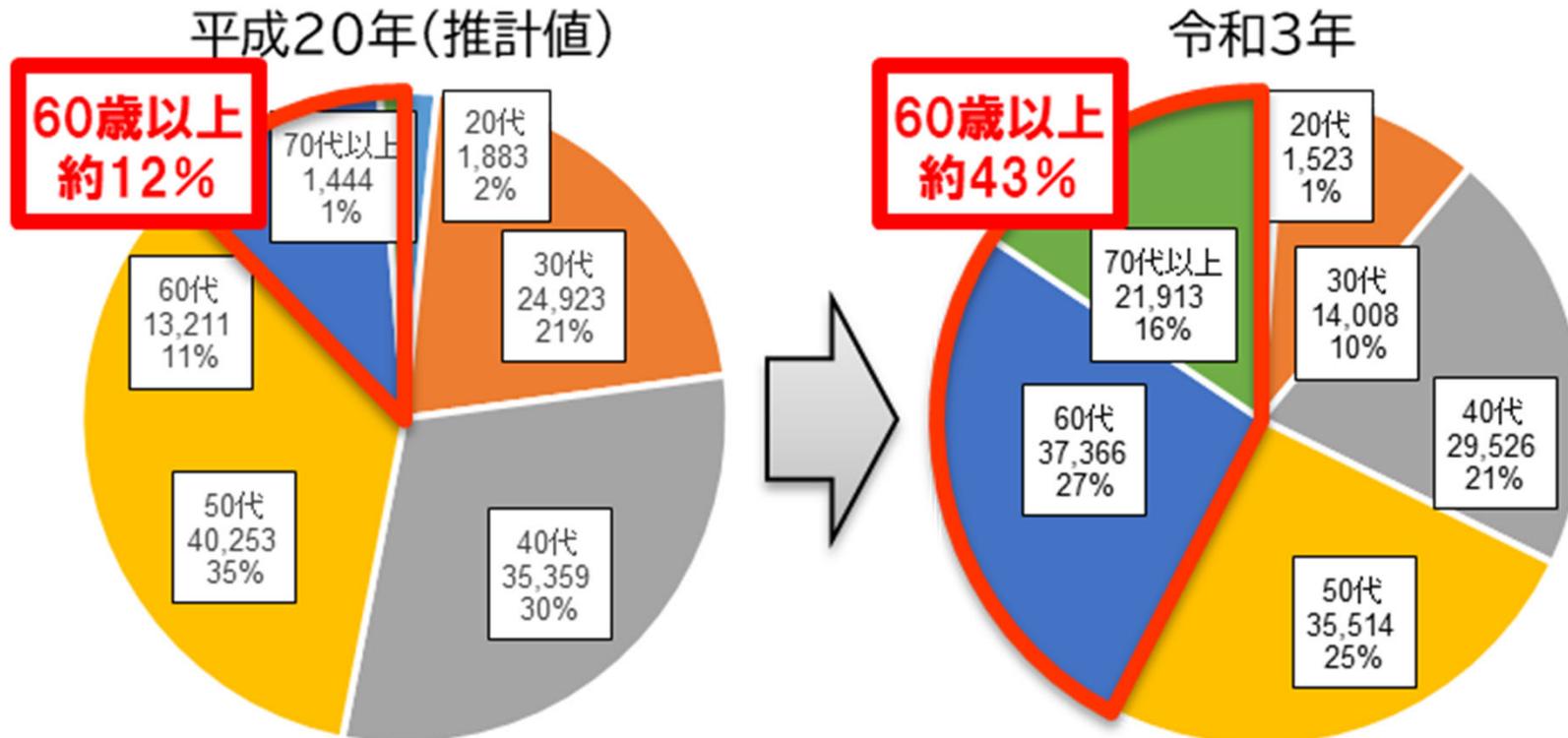
(出典) 2020年以前は総務省「国勢調査」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成。

● 人手不足の問題が深刻化しており、特に建設業では一貫して人手不足。



(出所) 令和6年厚生労働白書

- 一級建築士（所属建築士）の高齢化が進んでおり、60歳以上の割合が4割（約10年前と比べ3倍）。



2. 取組の全体像

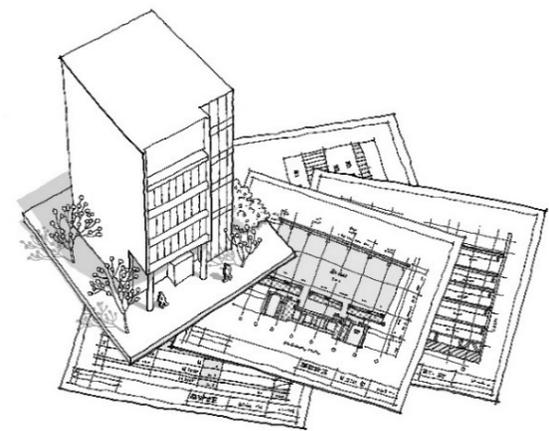
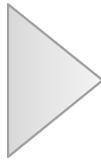
- BIMとは、①及び②の情報が入った「建物情報モデル」を構築するシステム。
- ① 3次元の形状情報
- ② 室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報

現在の主流 (CAD)

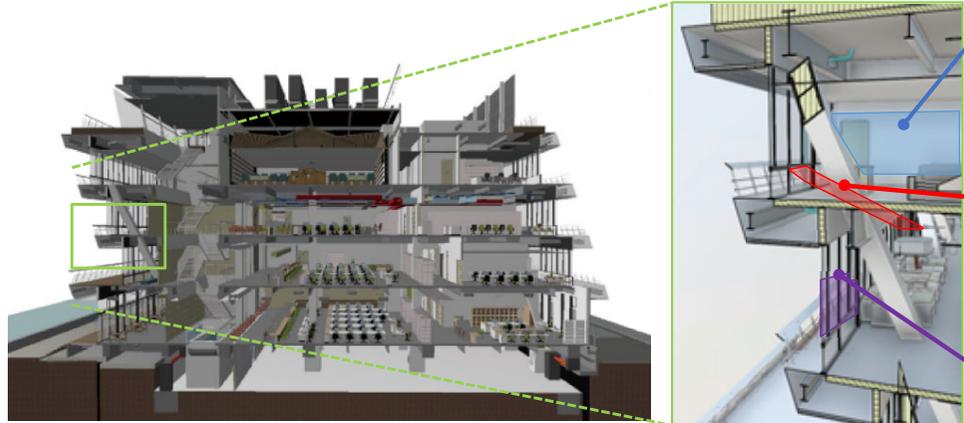
- 図面は別々に作成
- 壁や設備等の属性情報は図面とアナログに連携
- 竣工後は設計情報利用が少ない

BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス

- 1つの3次元形状モデルで建物をわかりやすく「見える化」し、コミュニケーションや理解度を向上
- 各モデルに属性情報を付加可能
- 建物のライフサイクルを通じた情報利用/IoTとの連携が可能



平面図・立面図・断面図／構造図／設備図



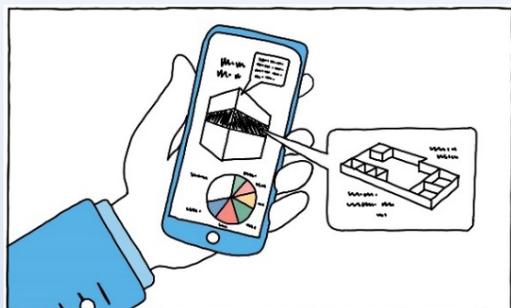
BIMモデル (建物全体)

BIMモデル (室内部分を拡大)

- ＜壁の属性情報＞**
 - ・壁仕上、下地材
 - ・壁厚
 - ・遮音性能
 - ・断熱性能
 - ・不燃・準不燃・難燃
 - ・天井裏の壁の有無 等
- ＜柱の属性情報＞**
 - ・構造、材種
 - ・材料強度
 - ・仕上、下地材
 - ・不燃・準不燃・難燃 等
- ＜開口部の属性情報＞**
 - ・開閉機構
 - ・防火性能
 - ・断熱性能
 - ・金物、錠、ハンドル 等

高品質・高精度な
建築生産・維持管理の実現

いいものが



- 3Dモデルの形状と属性情報により空間を確認できることで、建築のプロでない人でもイメージを共有
- 設計・施工時の情報が一元管理されることで、建築生産の効率的な品質管理を実現
- 完成後も活用可能なデータにより、最適な維持管理、資産管理、エネルギーマネジメントを支援

高効率なライフサイクルの実現

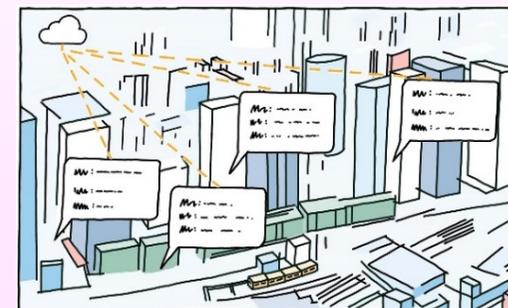
無駄なく、速く



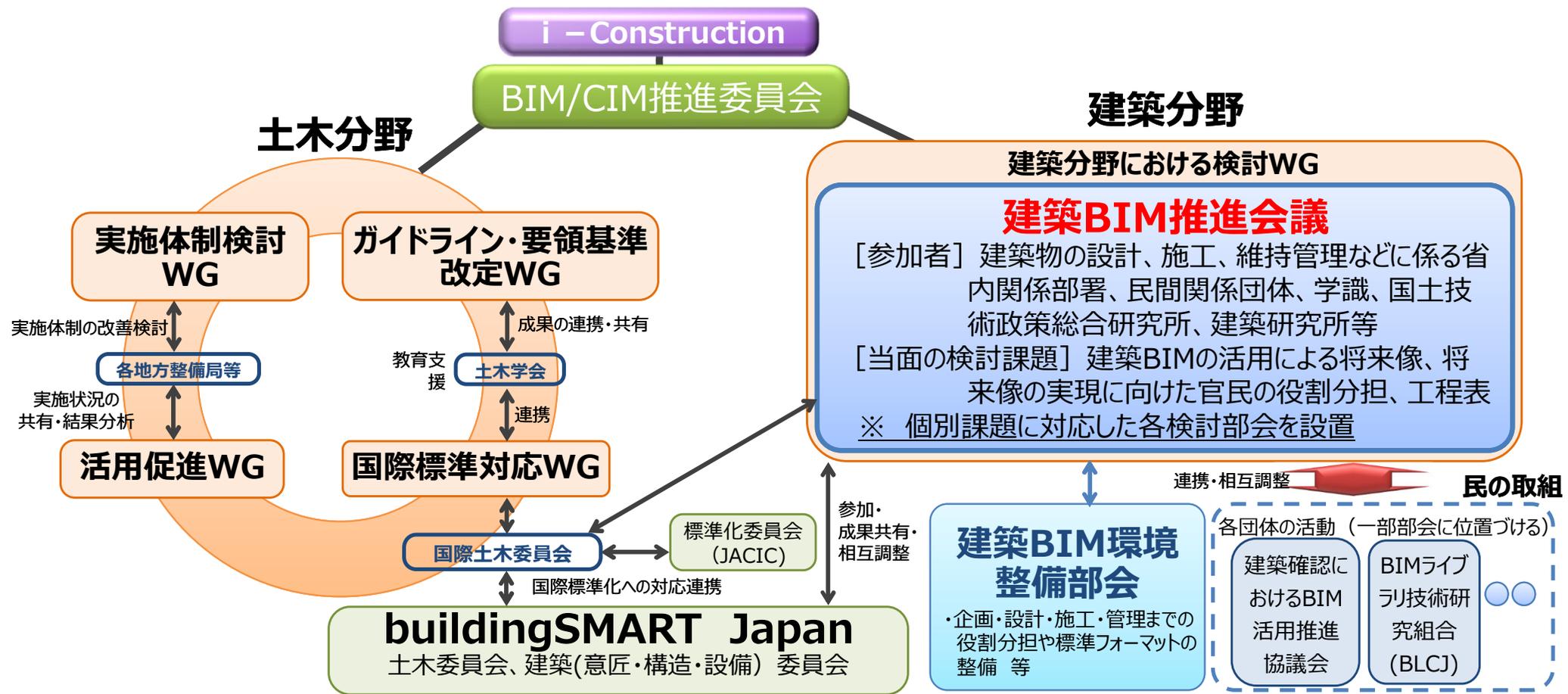
- 投資効果の可視化（コストマネジメント）による迅速な意思決定
- 設計・施工・維持管理段階の円滑な情報の伝達により、無駄のない建物のライフサイクルを実現
- 設計・施工の各工程の作業効率化
- 維持管理の省力化の実現
- 海外との共通・競争基盤としてのBIMの確立

社会資産としての
建築物の価値の拡大

建物にも、 データにも 価値が



- 適正かつリアルタイムな資産評価・資産管理の実現
- センサー等との連携による建築物へのサービスの拡大
- ビッグデータ・AIの活用による建築物を起点とした新たな産業の創出
- インフラプラットフォームとの融合による最適なリスク管理の実現



建築 BIM の普及に向けた取組

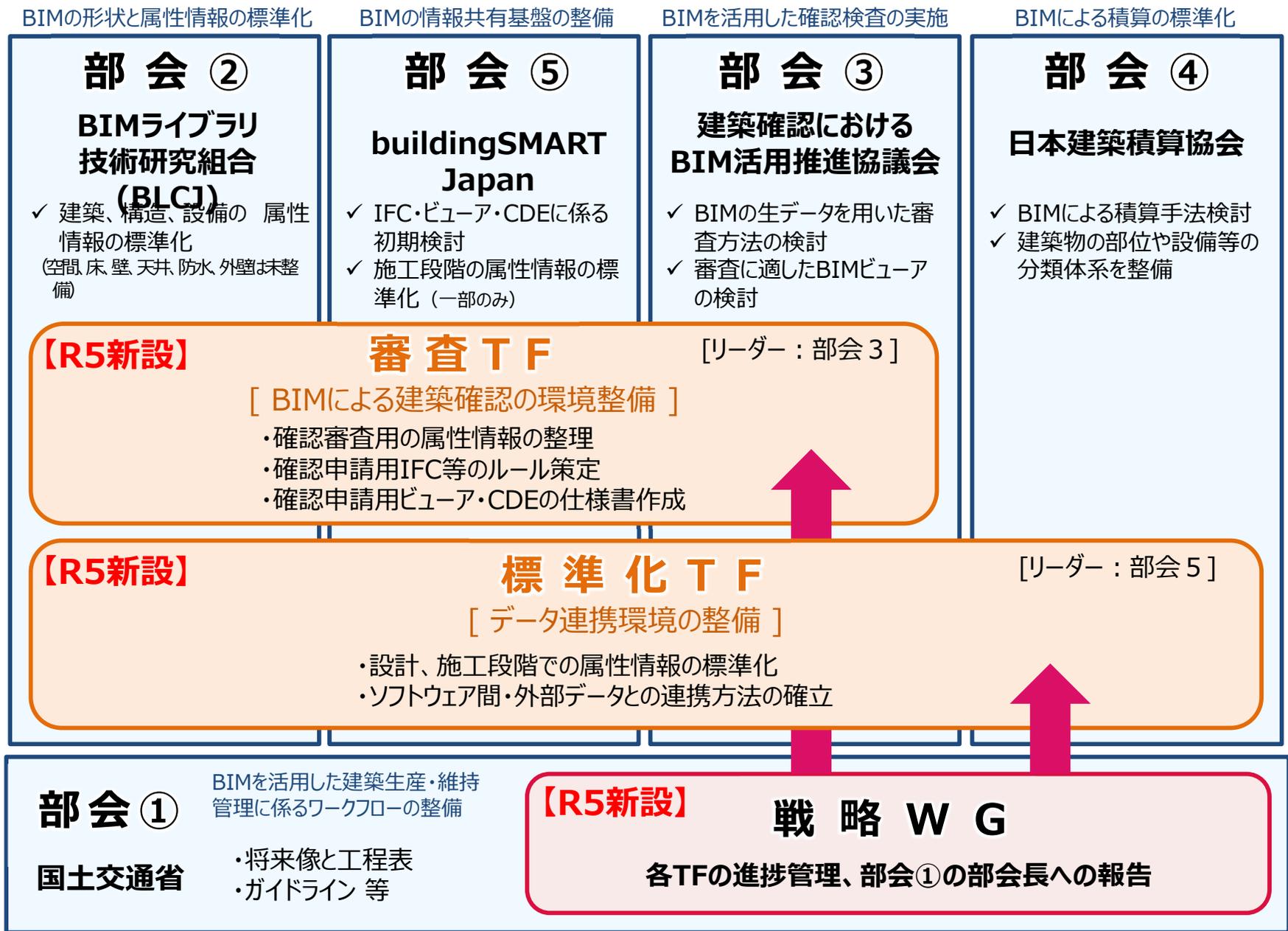


- ① BIMによる確認申請を可能に
- ② 設計・施工・維持管理間の横断的な活用の円滑化
- ③ 維持管理・運用段階の利用促進
- ④ 中小の設計事務所・建設業者のBIM活用促進



社会実装を加速化

検討体制



3. BIMによる建築確認

BIM図面審査

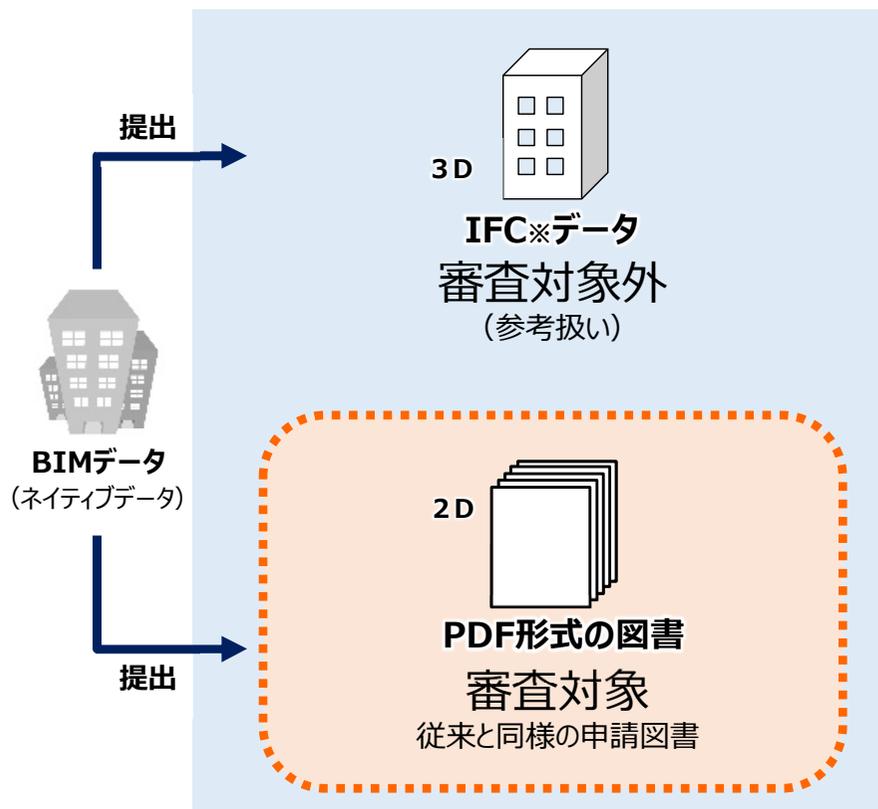
BIMデータから出力されたIFCデータとPDF形式の図書の提出により、図面間の整合チェックが不要となり、審査期間の短縮に寄与

2026年4月1日
(予定)

開始

2027年度～

順次拡大



BIMデータ審査

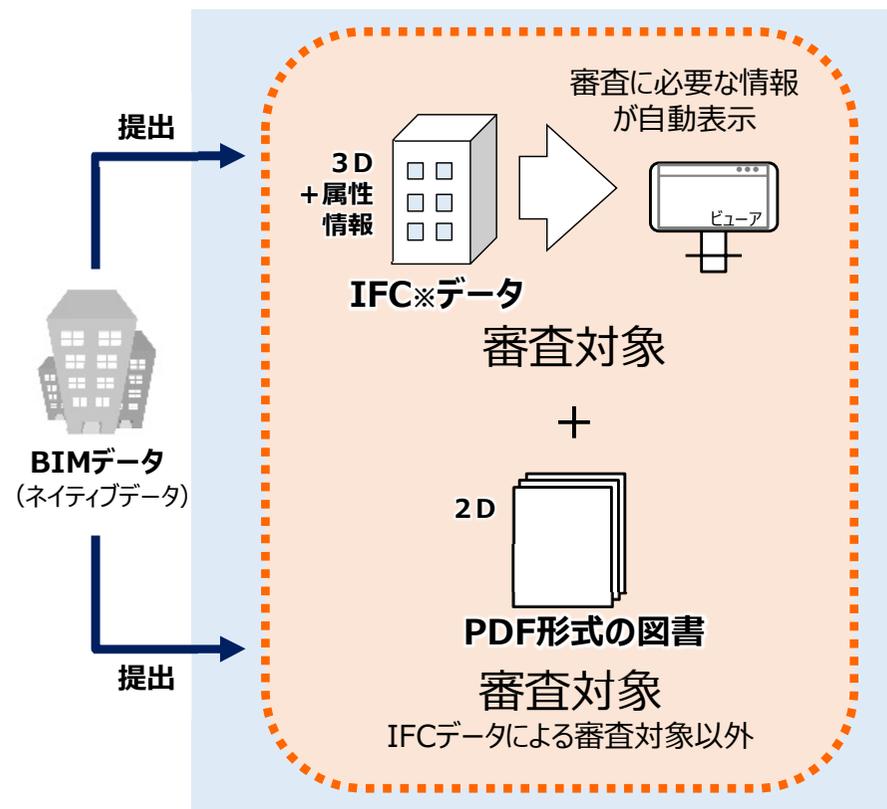
IFCデータを審査に活用し、審査に必要な情報が自動表示されることにより、更なる審査の効率化（審査期間の更なる短縮）に寄与

2029年春

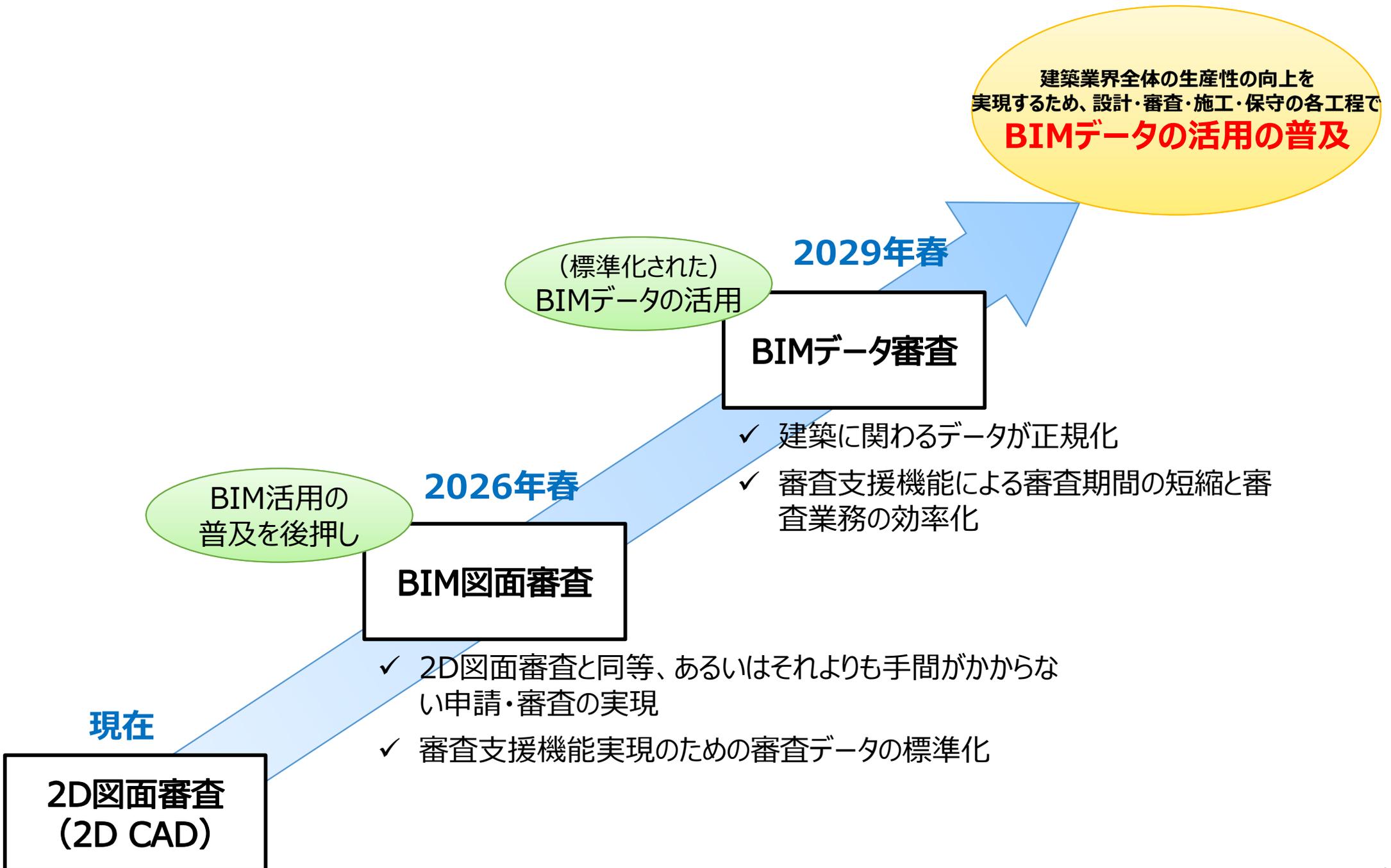
開始

将来像

IFCデータを活用した
審査対象を順次拡大



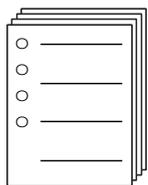
※ IFC : BIMの共通ファイルフォーマット



■ BIM図面審査の概要イメージ

○ 入出力基準

BIMデータから出力された図書の「形状」、「属性」又は「計算」に関して、図書の記載事項の整合性が確保されるための入出力の基準



入出力基準に基づき、BIMデータを作成

作成にあたり、参考テンプレートを使用することが可能（使用は必須ではない。）



BIMデータ
(ネイティブデータ)

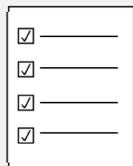
BIMデータからIFCデータ(①)とPDF形式の図書(②-1)を出力



一部の図書はCAD等で作成しPDF化(②-2)
(BIM由来でない図書)



申請者（設計者）



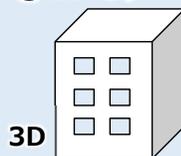
入出力基準に従いBIMデータの作成等を行ったことをチェック(③)

①②③を提出

確認申請用CDE※1 (BIM図面審査用のCDE)

BIMビューにより閲覧し、形状の把握・理解に利用

① IFCデータ※2

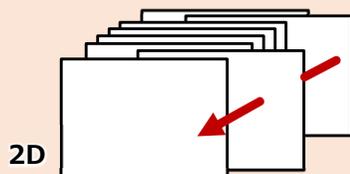


3D

審査対象外（参考扱い）

審査対象

② PDF形式の図書 (従来と同様の申請図書)



2D

整合性確認※3（一部を省略）

申告書による申告に基づき、一部の整合性確認を省略

③ 申告書

入出力基準に従いBIMデータの作成等を行ったことについて、設計者が申告する書類



審査

審査者



- 整合性の確認
- 明示事項の審査
- 法適合の審査

整合性の確認を省略する範囲を確認

- ※1 ICBA確認申請用CDEの審査環境を標準とする
- ※2 BIMの共通ファイルフォーマット
- ※3 図書の複数個所に記載された審査に必要な情報のうち、形状・位置・数値が同一、あるいは文字情報の意味内容が同一であることを確認すること。

■ 設計者は、入出力基準に従い入力・出力（表示・表記）を行い、書き出したデータであることを申告する。
 審査者は、設計者の入出力基準への適合の申告に基づき、当該事項について整合性確認を省略する。

✓ 入出力基準（案）

I) 「形状」に関する基準

：BIMの機能により、オブジェクトを入力し、同一のオブジェクトから複数の図に図示する。

【記入例】

○外壁の形状は、壁オブジェクトを用いて入力する。

II) 「属性」に関する基準

：BIMの機能により、オブジェクトに入力した同一の属性情報を複数個所に図示する。

【記入例】

○防火設備の種類は、ドア/窓のオブジェクトに属性情報として入力する。

III) 「計算」に関する基準

：BIMの機能により、オブジェクトの長さや領域の面積を自動で算出すること及び四則計算を自動で計算し、計算結果を複数の図表で表示する。

【記入例】

○建築面積は、当該空間オブジェクトより自動算出し、合計値は自動計算を用いる。

○参考テンプレート



入出力基準を満たす設定をした作業環境

✓ 手間のかかる調整や表示、設定等を事前に用意

✓ ソフトウェアや案件毎の必要に応じて整備
 （用途や規模に応じた入力のバリエーション）

✓ 整合性確認省略の対象（案）

1) 図面と図面の形状に関する整合

：同一のオブジェクトを表示しているので複数の図で形状・位置が整合する

【記入例】

○図面と図面（各階平面図・立面図等）の壁オブジェクトの形状・位置

2) 図面と図面の属性情報の表記に関する整合

：同一の属性情報を図示しているので複数の図で属性情報から引用した表記が整合する

【記入例】

○図面と図面（各階平面図・建具表等）の防火設備の種類別の表記

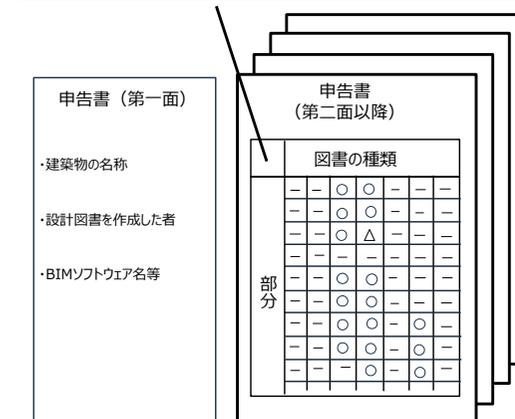
3) 図面と表の計算値等に関する整合性

：計算機能により、図と整合した面積が算出される（=図と表が整合する）、計算機能により正しく四則計算される

【記入例】

○図と表（求積図と面積表（建築面積の値））の形状と計算値の表記

項目	入出力基準の項目	入出力基準に従い作成した図書																			
		入出力基準に従い作成した部分明示すべき事項等	入出力基準に従い作成した図書																		
■-001	敷地境界線	①形状																			
		②種別																			
		③各辺の長さ																			
		④敷地面積																			
■-002	方位	-																			
		-																			
■-003	通り芯	①形状																			
		②符号																			
		③通り芯間の寸法明記																			



○：全ての部分において基準に従い作成
 △：一部分において基準に従い作成
 -：基準に従い作成していない又は該当しない

整合性確認

※整合性確認

PDF形式の図書について、申告書を基に省略する範囲を確認する

入出力基準に従いBIMデータを作成

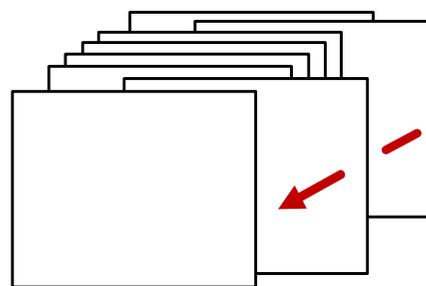


BIMデータ

BIMデータから書き出し



テンプレート等を用いてBIMデータを作成し、PDF図面 + IFCデータを書き出し



PDF形式の図書

<ガイドライン・マニュアル、各種ツールの位置づけ>

国
交
省

- 建築計画の申請・審査【建築基準法第6条関係】
- 確認申請書の様式【規則第1条の3関係】
- 確認審査等に関する指針【H19告示835号】

●必要に応じ規則を改正
BIM図面審査で必要となる図書等の位置づけ等

●必要に応じ告示を改正
BIM図面審査で、一定の要件を満たす場合は、一部「整合性確認」が省略できること等の追記

●課長通知(技術的助言)
 > 改正主旨、ポイント
 > ガイドライン等の位置づけ、説明

建築確認におけるBIM図面審査ガイドライン[イ-1]

> BIM図面審査の概要、入出力基準及び申告書、審査環境、申請・審査の手順、留意事項を示したもの

別紙 (実施ツール)	入出力基準 ・BIM図面審査で用いる、BIMデータの作成等に関する基準
	申告書 ・BIM図面審査で用いる、入出力基準に従い図書の作成等を行ったことについて、設計者が申告を行う書類
	確認申請図書表現標準 ・BIM由来のPDF図書について使用を推奨する図表現の標準

(技術的助言でこの関係性を記述)

(参考テンプレートの位置づけをガイドラインに記述)

- 支援ツール (部会・関係団体等が公開)
- 参考テンプレート
 - サンプルモデル等
 - ソフトウェアごとの用語読み替え表
 - 設計者向けのBIM図面審査説明資料

(申請・審査の考え方をガイドラインから引用)

申請・審査マニュアル
・申請・審査の手順等を示したもの

ICBA確認申請用CDEに関する手順書

BIM図面審査開始までのスケジュール(予定)

	R6年度 まで	R7年度				R8年度 以降
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
BIM図面審査 制度の整備		<ul style="list-style-type: none"> ★BIM図面審査ガイドライン (案) ★入出力基準 (案) ★入出力基準適合申告書 (案) ★確認申請図書表現標準 (素案) ★BIM図面審査マニュアル (素案) 		<ul style="list-style-type: none"> ★事前公表版 ★事前公表版 ★事前公表版 ★事前公表版 ★案 	<ul style="list-style-type: none"> ★初版 ★初版 ★初版 ★初版 ★初版 	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; color: red; text-align: center;"> BIM図面審査開始 (R8年4月1日予定) </div>
				<ul style="list-style-type: none"> ★制度説明会実施(7/10) 	<ul style="list-style-type: none"> ★制度説明会実施 (東京、大阪) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 制度説明動画配信 </div>
確認申請用 CDE (ICBA)		<ul style="list-style-type: none"> ★説明会実施 (5/22) 	<ul style="list-style-type: none"> ★説明会実施 (8/28) 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 全国7箇所で開催予定 (札幌、仙台、東京、 名古屋、大阪、広島、 福岡) </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 審査者向け 講習会 </div>	
					<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 運用準備 (ユーザー側) </div>	
				<ul style="list-style-type: none"> ★正式料金体系公開予定(11月) ★説明会実施 (11月) ★WEBポータル開設 (11月) 		

4. データの標準化

BIMデータの標準化

○ 入力者やソフトウェアに依らない表記方法を共通化することで、設計・施工・維持管理の各分野間やソフト間でのデータ相互運用を可能とし、分野を横断して一気通貫にBIMデータを活用できる環境を整備する

標準属性項目リスト 統合

※オブジェクト項目については今後も精査
※右記種類はフィルタセット「階層1-1」

各属性情報項目にIDを付番

○情報の表記方法と項目名を標準化
○共通フォーマットとして整備

○データタイプを規定

※GUID (Globally Unique Identifier) とは、ソフトウェアが扱う何らかの対象を一意に識別するための符号の形式の一つで、使用するソフトウェアを限定するものではなく、また、分類上の規則性もない乱数

意匠

— 38種類

- Exp-J
- カーテンウォール
- サイン
- シャッター
- タラップ
- ドア
- とい
- プロジェクト情報
- マンホール
- ユニットバス
- 位置
- 衛生器具
- 屋根
- 家具
- 階段・スロープ
- 外構排水
- 笠木
- 仕上
- 手すり
- 床
- 昇降機
- 植栽
- 設備架台
- 設備基礎
- 窓
- 耐火被覆
- 断熱
- 地形
- 柱
- 天井
- 庇
- 部屋
- 塀
- 壁
- 舗装
- 防水
- 目地
- 梁

構造

— 10種類

- 基礎
- 杭
- 構造スリット
- 鋼材形状
- 床
- 柱
- 柱脚接合
- 壁
- 免震装置
- 梁

設備

— 8種類

- スプリンクラー
- ダクト付属品
- 衛生器具
- 火災報知装置
- 機械設備
- 制気口
- 電気設備
- 配管付属品

■ 現状、部位毎に設計図書を作成するための属性項目を整理。ユースケースに応じて必要となる属性項目は適宜追加予定。

階層1-1	階層2-1	区分1	属性ID	属性項目名 (日本語)	属性項目名 (英語)	データタイプ	単位	入力値 (参考例)	属性項目説明
ドア	水切り	材料情報	117856ab-feed-4ec0-8f78-399b2bb2db76	材質	Material	テキスト		スチール/ステンレス	ドアの水切りの材質を示す。
ドア	水切り	寸法情報	9c3d1288-ff06-41b4-a614-3aab21a260ef	出幅	Outlet	実数	Mm		50 ドア水切りの出幅寸法。
ドア	庇	寸法情報	13bf1b26-a197-4b09-ad6a-187fe51c3165	出幅	Outlet	実数	mm		600 ドアの庇の出幅寸法を示す。
ドア	扉	寸法情報	0d9052bc-7117-4243-a095-74886d6c4408	主	Main	実数	mm		600 ドアの扉に組み込まれたガラスの幅寸法を示す。
ドア	扉	寸法情報	b33a5fed-8245-4e88-a0eb-e5ca76541757	副	Sub	実数	mm		600 ドアの副扉に組み込まれたガラスの副寸法を示す。
ドア	扉	識別情報	3783ce63-5948-4c71-9e55-285af87d802a	種類	Type	テキスト		ガラス種+厚さ	なし/フロート板ガラス/型板ガラス/網入ガラス/網入型板 ドアの扉のガラスの種類を示す。

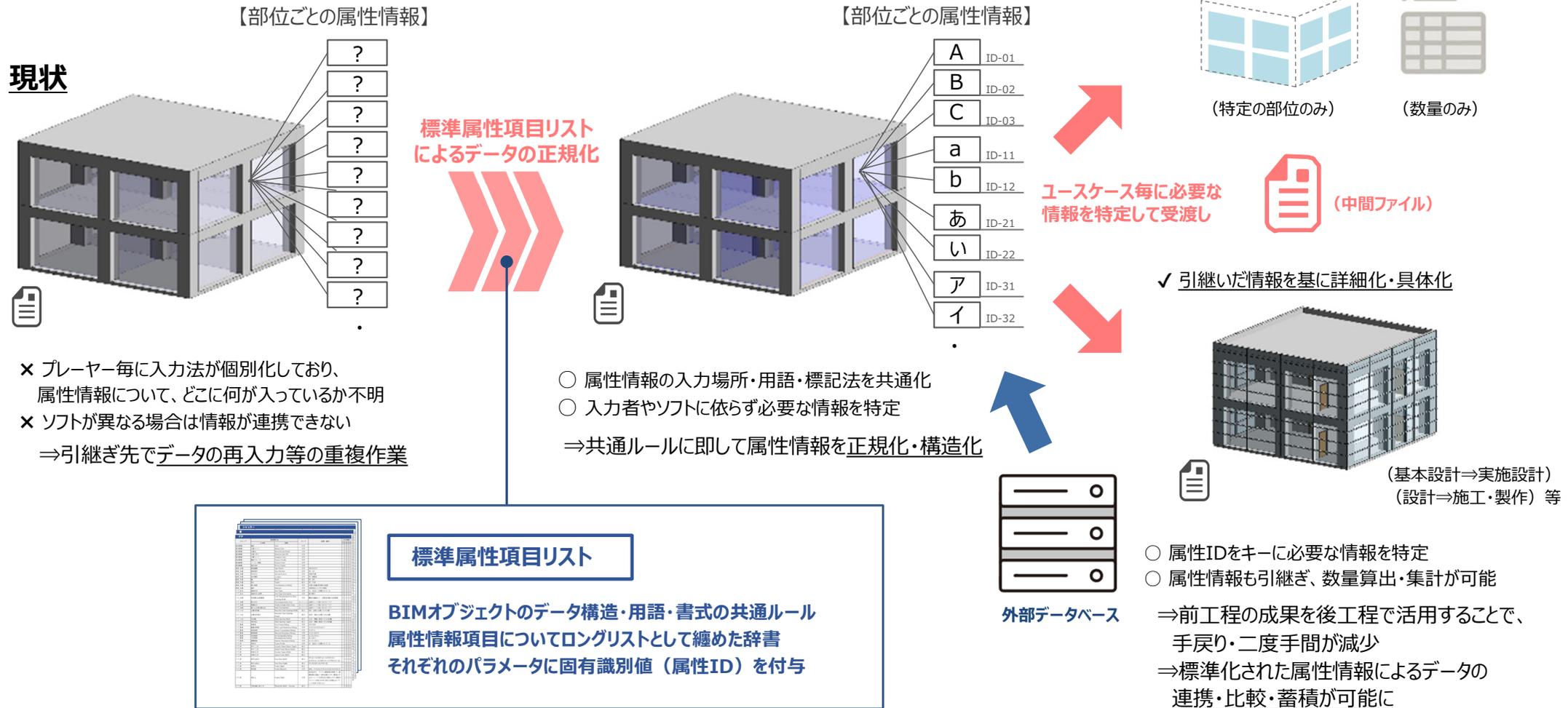
フィルタセット

: 閲覧性及び検索性を高めるための
フィールドセット

共通フィールド

: 標準属性項目の共通となるフィールドで、チーム間で統一されたフィールド

■ 様々なプレーヤーやソフトウェア間で情報を伝達する際の共通言語を整理し、異なるプロセス間・ソフト間で支障なくデータ連携できる環境を整備する



標準属性項目リスト

BIMオブジェクトのデータ構造・用語・書式の共通ルール
属性情報項目についてロングリストとして纏めた辞書
それぞれのパラメータに固有識別値（属性ID）を付与

標準属性項目リストに、目的・ステージ・登場人物・受け渡しの方法についてユースケースに応じたプロジェクト毎のMET及び、必要に応じて手順書やEIR等の作成を行う。

属性ID	標準属性項目リスト					
-	A	B	a	b	あ	い
12	-	-	-	-	-	-
13	-	-	-	-	-	-
14	-	-	-	-	-	-

ユースケース (MET)

標準属性項目リスト	S0	S1	S2	S3
	A	A	A	A
			S	S
			M	M

設計ステージ

（手順書 等）
作成者

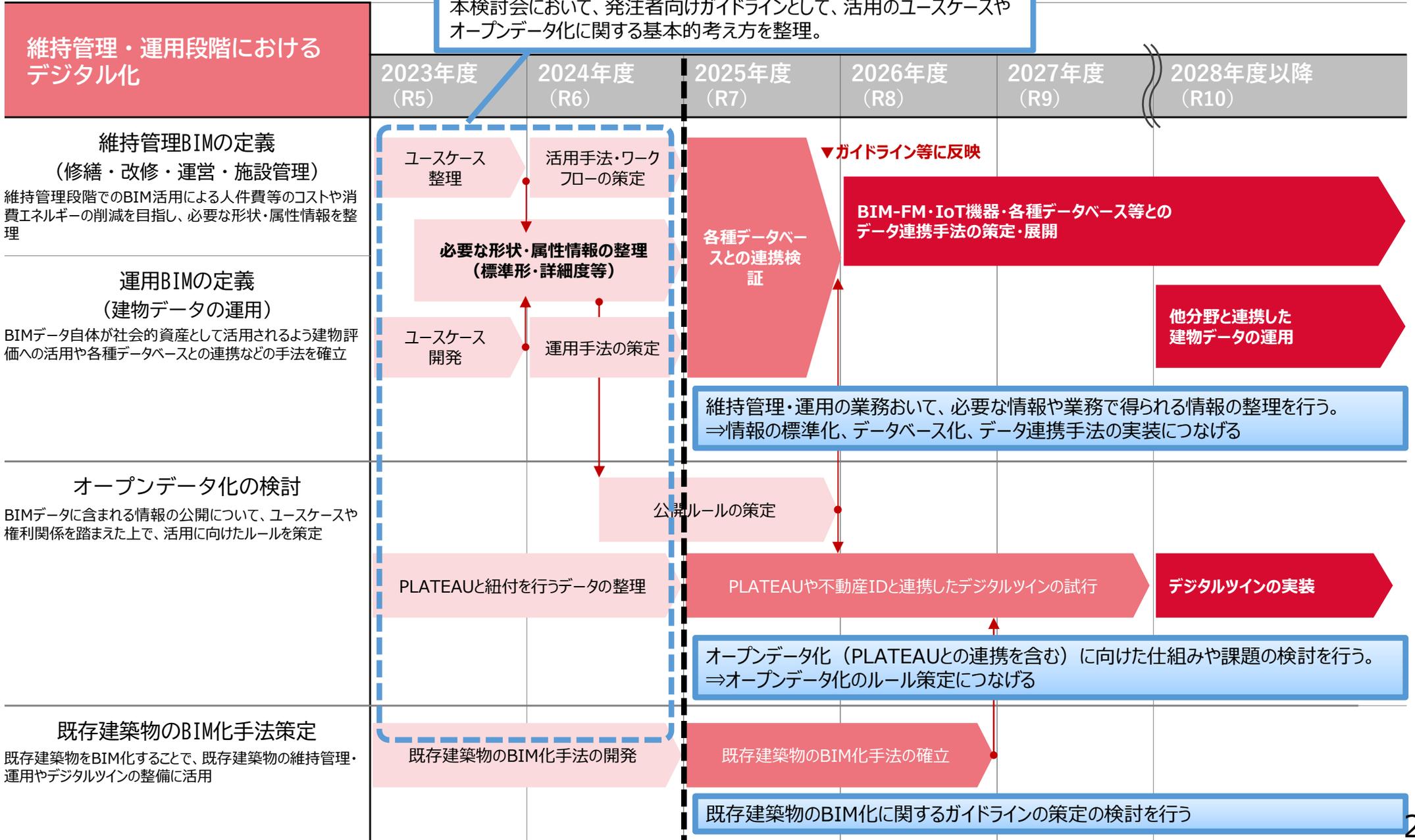
ユースケース毎のMETの例

5. 維持管理・運用段階におけるBIM活用

建築 BIM の将来像と工程表 ロードマップ (維持管理・運用段階におけるデジタル化)

維持管理・運用手法のデジタル化の中で、BIMデータを活用することにより、新築・既存建築物の維持管理業務の効率化や、デジタルツインの実現による他分野（不動産・物流・エネルギー等）と連携した建物データの運用を可能とする。

本検討会において、発注者向けガイドラインとして、活用のユースケースやオープンデータ化に関する基本的考え方を整理。



維持管理・運用の業務において、必要な情報や業務で得られる情報の整理を行う。
⇒情報の標準化、データベース化、データ連携手法の実装につなげる

オープンデータ化（PLATEAUとの連携を含む）に向けた仕組みや課題の検討を行う。
⇒オープンデータ化のルール策定につなげる

維持管理・運用段階におけるBIM活用に関する実務者WGについて

- 維持管理・運用段階の業務におけるBIM活用の可能性を検討するため、維持管理・運用に関する各業務におけるBIM活用のあり方や実務的な有効性について具体的な整理を行う

■ WGにおける検討事項

1. 維持管理・運用の業務において、必要な情報や業務で得られる情報の整理

- ・ 維持管理・運用業務の流れや、その中で必要な情報、得られている情報、データなどを整理し、業務のリスト化・構造化を図る
- ・ その上で、維持管理・運用BIMの活用による効果の検討に進んでいく

2. 維持管理・運用段階のBIMガイドライン策定の検討

- ・ 維持管理・運用段階のBIM活用の考え方、維持管理・運用段階のBIM作成フローなどを項目として記載予定

■ スケジュール

	主な議題
第1回(7月)	・維持管理・運用段階の業務整理の方針 ・既存建築物BIM化ガイドライン構成
第2回(12月)	・維持管理・運用段階の業務において取り扱うデータ ・既存建築物BIM化ガイドラインの骨子
第3回(2月)	・とりまとめ

■ WGの構成メンバー

座長	・志手一哉氏(芝浦工業大学)
委員	公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会 ・松岡辰郎氏(株式会社NTTファシリティーズ) ・猪里孝司氏(大成建設株式会社)
	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 ・杉田洋氏(広島工業大学) ・白川愛幸氏(日本空調サービス株式会社) ・尾崎貴之氏(同上)
	・吉本圭二氏(日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社) ・平山英幸氏(同上)
	・板谷敏正氏(プロパティデータバンク株式会社)
事務局	国土交通省 住宅局建築指導課 株式会社価値総合研究所

6. BIM導入の支援

建築GX・DX推進事業について

建築物のLCAの実施によるLCCO2削減の推進（GX）と建築BIMの普及拡大による生産性向上の推進（DX）を一体的・総合的に支援し、取組を加速化させることを目的として、「建築GX・DX推進事業」を創設する。

● 補助要件

<BIM活用型>

- 次の要件に該当する建築物であること。
 - ▶耐火/準耐火建築物等
 - ▶省エネ基準適合
- 元請事業者等は、下請事業者等による建築BIMの導入を支援すること
- 元請事業者等は、本事業の活用により整備する建築物について、維持管理の効率化に資するBIMデータ整備を行うこと
- 元請事業者等または下請事業者等またはその両者は、上記のうち大規模な新築プロジェクトにあっては、業務の効率化又は高度化に資するものとして国土交通省が定めるBIMモデルの活用を行うこと
- 元請事業者等及び下請事業者等は、「BIM活用事業者登録制度」に登録し、補助事業完了後3年間、BIM活用状況を報告すること。また、国土交通省が定める内容を盛り込んだ「BIM活用推進計画」を策定すること

<LCA実施型>

- LCA算定結果を国土交通省等に報告すること（報告内容をデータベース化の上、国土交通省等において毎年度公表）
- 国土交通省等による調査に協力すること
- ※ BIMモデルを作成した上でLCAを行う場合は、BIM活用型、LCA実施型のいずれの要件も満たすこと。

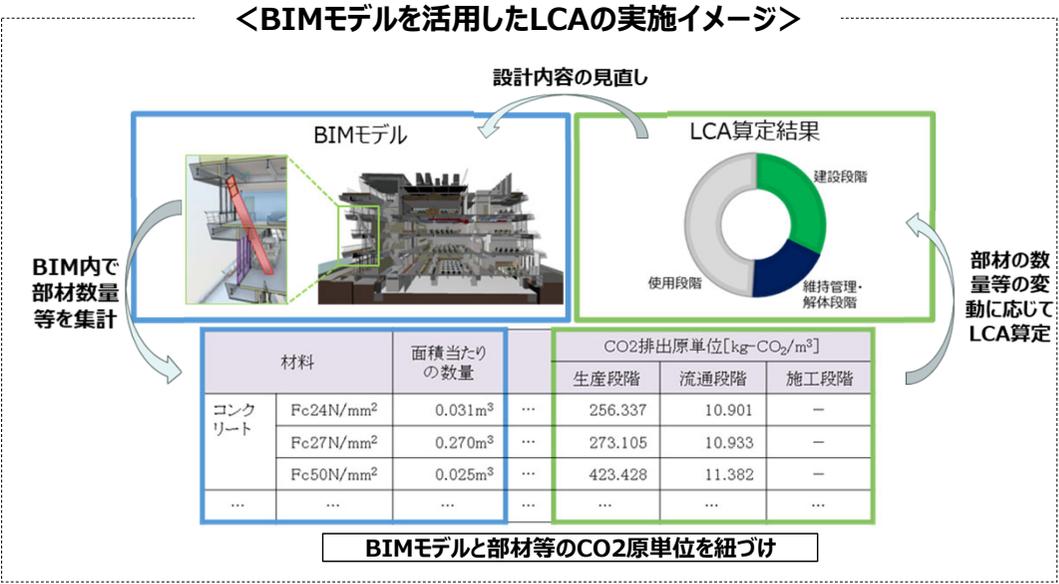
● 補助額等

<BIM活用型>

- 設計調査費及び建設工事費に対し、BIM活用による掛かり増し費用の1/2を補助（延べ面積に応じて補助限度額を設定）

<LCA実施型>

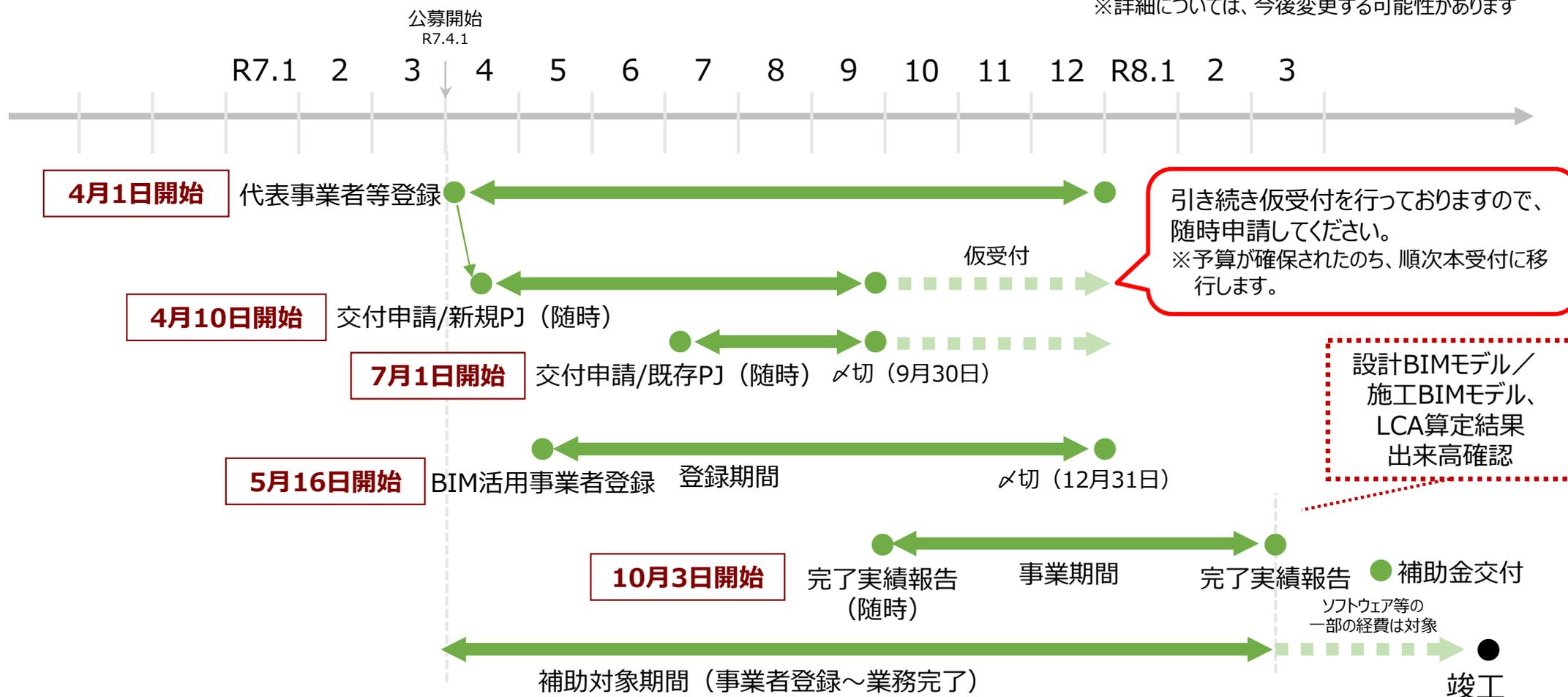
- LCAの実施に要する費用について、上限額以内で定額補助
 - BIMモデルを作成せずにLCAを行った場合：650万円/件
 - BIMモデルを作成した上でLCAを行う場合：500万円/件
- ※ LCA算定に必要なCO2原単位も策定する場合の上限額は、400万円を加算



- 令和7年12月末までに代表事業者等※1の登録を行い、プロジェクト単位で交付申請を行って下さい。
- 補助対象となるのは、代表事業者等登録から事業者毎の完了実績報告までに発生した費用です。
- 完了実績報告までに作成した設計BIMモデル又は施工BIMモデル、LCA算定結果等により出来高を確認し、補助金を交付します。

※1 代表事業者等：BIM活用型に掲げる事業にあつては、本補助事業の活用を希望する設計もしくは施工を行う事業者の代表事業者、LCA実施型に掲げる事業にあつては、本補助事業の活用を希望する発注者又は設計もしくは施工を行う事業者です。

※詳細については、今後変更する可能性があります



7. BIMガイドラインの改訂について

ガイドライン改定WGについて

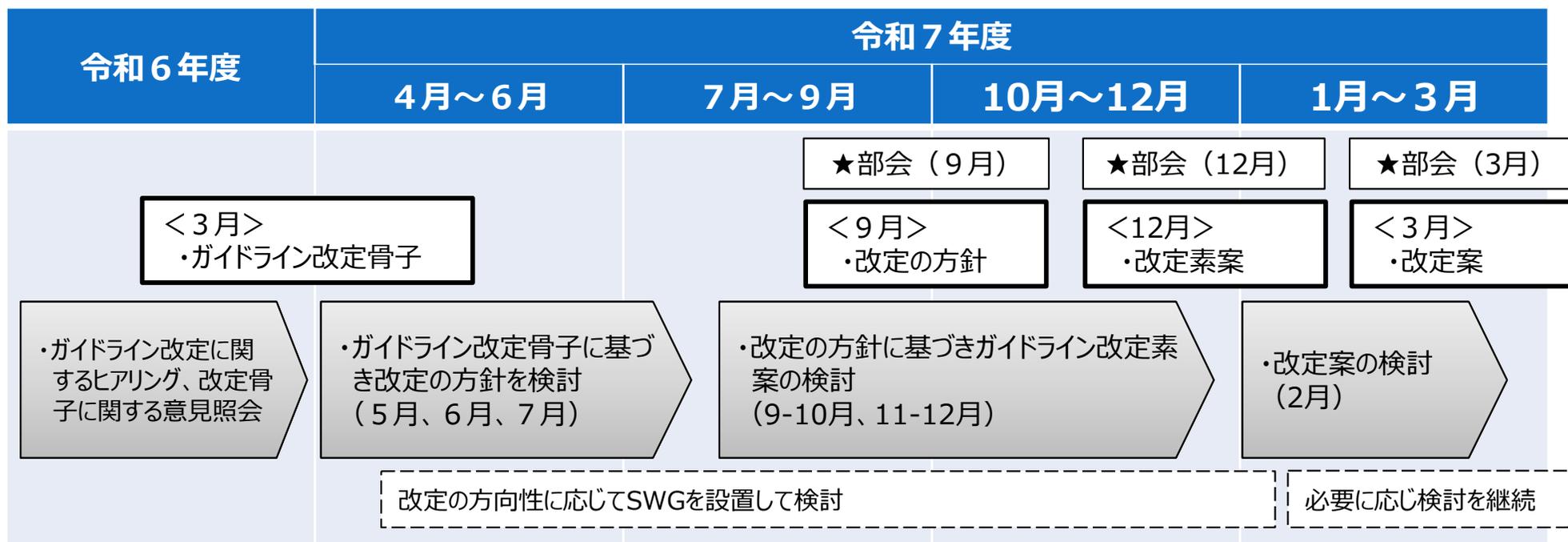
1. 検討事項

- ・「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン」の改定に関する議論
- ※ 令和6年度にとりまとめた改定骨子のもとに改定の方針や改定案の議論を行う

2. 検討体制

主査：志手先生
 委員：設計3会、日建連、全建、不動協、住団連、CM協会、JAFMA、bSJ
 オブザーバー：その他の関係団体、国土交通省営繕部
 事務局：国土交通省住宅局、市浦H&P

3. スケジュール



ガイドライン（第3版）改定の全体方針

BIMガイドライン第2版以降の国内での建築BIM推進会議・各部会、関係団体・TF等によるBIMの取組・検討成果の蓄積ならびにBIMを含む建築工事等に関する情報の整理・デジタル化に係るISO国際規格の普及を踏まえ、次に示す3点をポイントに第3版改定を進める。

【前年度改定骨子】ガイドライン改定の方向性について

1. ガイドライン（第2版）における「今後の検討課題」の反映

※ LOD/LOI、BIMマネージャー、設計変更への対応※2、業務報酬※1、竣工モデルの定義、施工技術コンサルティング、設計責任と契約、著作権

2. 建築BIMの将来像と工程表（ロードマップ）の反映

- ・ BIMによる建築確認の環境整備
- ・ データ連携環境の整備
- ・ 維持管理運用段階におけるデジタル化

3. その他反映すべきもの

<Point1>

- ・ ガイドライン(第2版)における「今後の検討課題」及び、建築BIMの将来像と工程(ロードマップ)の反映を、ガイドライン(第3版)の主要な検討項目とする。

分類	検討項目
ガイドライン（第2版）における「今後の検討課題」の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ LOD/LOI ・ BIMマネージャー ・ 竣工モデルの定義 ・ 施工技術コンサルティング ・ BIMデータに係る権利（著作権） ・ BIMデータに対する責任範囲（設計責任と契約）
建築BIMの将来像と工程表（ロードマップ）の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ BIMによる建築確認の環境整備 ・ データ連携環境の整備 ・ 維持管理運用段階におけるデジタル化
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ EIR/BEP ・ CDE

→ Point2、3へ

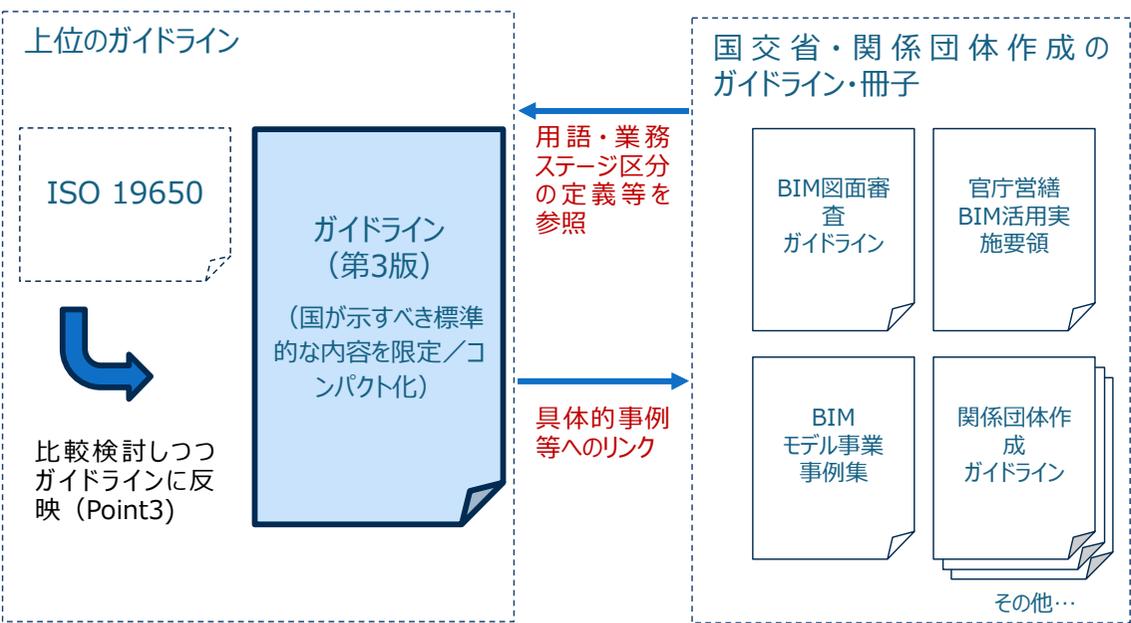
※1「今後の検討課題」には項目建ではあるが、別会議体での検討とする。

※2「今後の検討課題」には項目建ではあるが、BIM特有の課題が見当たらないため、今回改定では取り上げない。

ガイドライン（第3版）改定の全体方針

<Point2>

- ガイドライン(第3版)は、国交省及び関係団体によるBIMへの取組や関係団体が作成するガイドライン・冊子類の前提となる上位のガイドラインとして位置付ける。



【第3版目次構成の方向性】

- Point1の各検討項目の充実、Point2をふまえた国の示す標準的な内容へのコンパクト化等の見直しを図る。

第2版目次	第3版目次 (案)
1. はじめに	▶ 1. はじめに
ISO19650への準拠など本ガイドラインの位置づけを明記 第3版で新たに扱う用語の定義の追加	
2. BIMの標準ワークフローについて	▶ 2. BIMの標準ワークフローについて
Point1等の検討項目を見直した上で、標準ワークフローの基本パターンについて説明を実施。	
3. BIMの標準ワークフローの活用にあたっての留意事項・解説	▶ 3. BIMの標準ワークフローの活用にあたっての留意事項・解説
第3版で新たに扱う用語について具体的な内容を中心に取り上げる章として、第2版から再構成。	
4. パターン別ワークフローについて	▶ 4. BIMの標準ワークフローとパターンについて
シンプルな基本パターンを対象とした標準ワークフローの解説を中心に整理し、他パターンは別添資料として整理しなおすことで、シンプルで読みやすい構成に変更	
—	▶ 5. まとめ (今後の展開について)
建築BIMの将来像とロードマップとの関係など、現在の業界の状況について整理	

ガイドライン (第3版) 改定の全体方針

<Point3>

- BIM関連の国際規格であるISO19650との整合性に配慮する。
 ※ISO19650に記載があり、ガイドラインに記載のない内容を増補する。
 ※ISO19650をそのまま踏襲するものではなく日本国内の建築生産システムにあう形（一般的に使われる用語）で翻訳しながらガイドラインに援用していく。

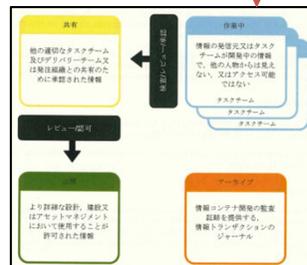
	ガイドラインにて記載が不足する項目の例（8項目）	ガイドラインへの援用イメージ
5.1.1	情報マネジメント機能担当者の任命	BIMマネージャー（及び関連する職能）を検討する中で参考とする
5.4.2	デリバリーチームの詳細責任分担表の確立	レスポンスビリティ・マトリクスを活用しながら責任分担の考え方を参考とする
5.4.4	TIDPの確立（タスクチームが決める）	設計責任と契約等の中で参考とする
5.4.5	MIDPの確立（発注者が決める）	設計責任と契約等の中で参考とする
5.6.3	品質保証検査の完了	データ納品された情報品質の考え方として参考とする
5.6.4	情報のレビューおよび共有の承認	CDE環境の構築にあたって参考とする（作業中⇒共有）
5.6.5	情報モデルのレビュー	CDE環境下での干渉チェックなど「共有」での内容を参考とする
5.7.2	情報モデルのレビューおよび許可	CDE環境にて参考とする（共有⇒公開）

他国ガイドラインにて概ね5割採用されている項目で、本ガイドラインに記載のない項目を抽出



責任分担表 (レスポンスビリティマトリクス)

ID	発注組織	第三者	元請受託組織	受託組織
5.1.1				
5.1.2				
5.1.3				
5.1.4				
5.1.5				
5.1.6				



ISO 19650-2 の構成

ISO-19650-2 目次 (節)	ISO-19650-2 目次 (項目)
5.1 情報マネジメントプロセス-評価及びニーズ	5.1.1 情報マネジメント機能担当者の任命
	5.1.2 プロジェクト情報要求事項の確立
	5.1.3 プロジェクト情報の納入マイルストーンの確立
	5.1.4 プロジェクト情報標準の確立
	5.1.5 プロジェクト情報生産手法及び手順の確立
	5.1.6 プロジェクトの参照情報及び共有資源の確立
	5.1.7 プロジェクトの共通データ環境の確立
	5.1.8 プロジェクトの情報プロトコルの確立
	5.1.9 評価及びニーズのプロセスフロー
5.2 情報マネジメントプロセス-入札案内	5.2.1 発注組織の情報交換要求事項の確立
	5.2.2 参照情報及び共有資源の収集
	5.2.3 応札要求事項及び評価基準の確立
	5.2.4 入札案内情報の集約
	5.2.5 入札案内のプロセスフロー
5.3 情報マネジメントプロセス-応札	5.3.1 情報マネジメント担当者の選任
	5.3.2 デリバリーチームの(受託前) BIM実行計画の確立
	5.3.3 タスクチームの能力及び容量評価
	5.3.4 デリバリーチームの能力及び容量の確立
	5.3.5 デリバリーチームの動員計画の確立
	5.3.6 デリバリーチームのリスク台帳の確立
	5.3.7 デリバリーチームの応札の集約
	5.3.8 応札プロセスフロー
5.4 情報マネジメントプロセス-受託	5.4.1 デリバリーチームのBIM実行計画の確認
	5.4.2 デリバリーチームの詳細責任分担表の確立
	5.4.3 元請受託組織の情報交換要求事項の確立
	5.4.4 タスク情報デリバリー計画の確立
	5.4.5 マスター情報デリバリー計画の確立
	5.4.6 元請受託組織の受託文書の完成
	5.4.7 受託組織の受託文書の完成
5.5 情報マネジメントプロセス-動員	5.5.1 資源の動員
	5.5.2 情報技術の動員
	5.5.3 プロジェクトの情報生産手法及び手順のテスト
	5.5.4 動員プロセスフロー
5.6 情報マネジメントプロセス-情報の協働生産	5.6.1 参照情報及び共有資源の利用可能性検査
	5.6.2 情報の作成
	5.6.3 品質保証検査の実施
	5.6.4 情報のレビュー及び共有の承認
	5.6.5 情報モデルのレビュー
	5.6.6 情報の生産プロセスフロー
5.7 情報マネジメントプロセス-情報モデルの納入	5.7.1 元請受託組織による認可のための情報モデルの提出
	5.7.2 情報モデルのレビュー及び認可
	5.7.3 発注組織による受入のための情報モデルの提出
	5.7.4 情報モデルのレビュー及び受入
	5.7.5 情報モデル納入プロセスフロー
5.8 情報マネジメントプロセス-プロジェクトの終結	5.8.1 プロジェクト情報モデルのアーカイブ
	5.8.2 将来のプロジェクトのための教訓取得
	5.8.3 プロジェクト終結のプロセスフロー

(出典：英和対訳版ISO19650-2第1版（（一社）日本規格協会）p24
 英和対訳版ISO19650-1第1版（（一社）日本規格協会）p25)